

大震災検証記録作成普及事業（H24年度～H26年度）

趣旨

東日本大震災の概要、応急・復旧対応、教訓を後世に記録として残すとともに、今後の防災対策に反映させるため、大震災の検証、記録を行う。

事業名

- ① 県の後半6か月の検証記録の作成
⇒既に取りまとめた「6か月間の検証」の続編として、その後6か月間の県の災害対応を検証記録する（H24年度）
- ② 東日本大震災検証記録誌の作成
⇒震災対応や教訓を調査・整理し検証記録誌を作成する（3カ年事業）
- ③ 東日本大震災記録映像の制作
⇒震災発生時の映像、被災の状況を動画、静止画を利用した記録映像を作成する（H24年度）

東日本大震災検証記録専門部会

- ① 検証記録内容の検討
 - ② 記録誌構成・内容の検討
 - ③ 映像記録の検討
- ⇒年2回、計6回開催

報告書等

- ① 県の後半6か月の検証記録取りまとめ
(H25年3月)
- ② { 記録誌中間取りまとめ
(H25年12月)
記録誌の最終報告
(H26年12月) }
- ③ 記録映像の作成
(H25年3月)

情報発信

⇒関係機関への記録誌の配布、映像記録の貸し出し
⇒シンポジウム、講演会、県出前講座、県HP等での周知啓発
⇒県図書館「震災文庫」、東北大学「みちのく震録伝」等、震災アーカイブ事業との連携

教訓等を後世に残すため

- 大震災の記憶の風化防止
- 県民の防災意識の向上 ●防災教育の推進

今後の防災対策への反映のため

- 本県の地域防災計画や大規模災害対応マニュアルの見直し
- 他都道府県、関係機関の災害対応への活用

「(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌」について

1 趣旨・目的

東日本大震災の実態を正確に把握し、史実として後世に残していくことは極めて重要であり、被災した本県の責務である。また震災後、各種学会をはじめとする地震・津波に関する研究が盛んに行われ、かつ応急・復旧活動に対応した国や関係機関から、この災害の経験を踏まえた課題や教訓が多く語られている。

本記録誌は、東日本大震災における被害の概要、県、国や地方公共団体、自衛隊、消防、ライフライン等関係機関の活動状況、被災地における県民の行動等について詳細に記録を行い、得られた教訓を後世に残し、県民の防災意識の向上を図るとともに、本県の防災対策への反映はもとより他自治体等の災害対応の基礎資料として活用してもらうことを目的とする。

2 調査対象、調査期間

- 宮城県、県内各市町村、自衛隊、消防、海上保安本部、県警、ライフライン関係機関、県民等
- 発災から概ね1年間の応急、復旧対応

※ 本記録誌における宮城県の対応記録等は、既に取りまとめている「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－（平成24年3月刊行）」及び「東日本大震災（続編）－宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証－平成25年3月刊行予定）」を基に再構成する。

3 記録誌の主要な掲載項目

- (1) 広域災害としての東日本大震災の分析、大震災前の事前対策のレビュー、地震津波研究の方向性（第1章、第2章、第9章）
- (2) 各関係機関における初動対応及び活動状況（第3章）
- (3) 対策項目ごとの応急・復旧対策（第4章、第5章）
- (4) 福島第一原発事故の記録（第6章）
- (5) 東日本大震災の教訓（第8章）
- (6) 教訓を生かした防災対策の推進（第9章、第10章）

※掲載項目は、今後の調査及び東日本大震災検証・記録専門部会における意見等により変更が加えられる。

4 記録誌の発行形態

- (1) 本編：500～1000ページ程度を想定
- (2) 資料編：本編に入らない付属資料
- (3) 概要版：本編の概要版 20～50ページ程度を想定

5 記録誌の活用方法

- 記録誌の県内市町村、都道府県、防災等関係機関への配布、シンポジウム等での周知、県図書館等の震災アーカイブズ事業との連携